

税の申告準備を!

■問い合わせ
市税務課(☎62-2111内線132・133)

ご確認ください!



医療費控除には「医療費控除の明細書」の提出が必要です

令和3年度の市・県民税申告(令和3年2月開始)で医療費控除を適用させる場合は、「医療費控除の明細書」を自書のうえ提出することが必須です。事前の準備をお願いします。

記載例 ※受診者ごと、病院・薬局等支払先ごとに記載ください。令和2年1月～12月に支払った医療費が対象です

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局等、支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費用の額	(5) ④のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
遠野 太郎	A病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他医療費	150,000	70,000
遠野 太郎	B薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他医療費	10,000	
遠野 太郎	C病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他医療費	40,000	
遠野 太郎	D薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他医療費	6,000	
遠野 かりん	A病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他医療費	60,000	
遠野 かりん	B薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他医療費	13,000	
遠野 花子	E特別養護老人ホーム	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他医療費	180,000	30,000
小 計			459,000	100,000

控除額 = 支払った医療費 - 保険金等補てん額 - 所得金額等の5%または10万円の少ない方の額

例1) 支払った医療費45万9,000円、
保険金等補てん額10万円、所得240万円の場合
→所得の5% = 240 × 0.05 = 12万円 > 10万円なので、
控除額 = 45万9,000円 - 10万円 - 10万円 = 25万9,000円

例2) 支払った医療費45万9,000円、
保険金等補てん額10万円、所得140万円の場合
→所得の5% = 140 × 0.05 = 7万円 < 10万円なので、
控除額 = 45万9,000円 - 10万円 - 7万円 = 28万9,000円

市・県民税申告の個別相談会を開催します

来年2月5日(金)から始まる市・県民税の申告受付を前に、個別相談会を開催します。相談は事前予約が必要です。

日時 12月15日(火)～17日(木)
9時～19時※相談は一人約30分まで

内容 農業や不動産の収支内訳書の書き方や医療費控除、その他不明点を相談できます。
※相談に必要な資料などを持参ください
※申告書・収支内訳書の作成は行いません

場所 市役所とびあ庁舎税務課相談室

遠野市民のための 遠野市立博物館見学会

遠野の歴史や文化、『遠野物語』などについて、学芸員の解説を聞きながら博物館を見学します。

日時 12月23日(水)、25日(金)
いずれも10時～11時
※各回とも同じ内容です

定員 各回15人(先着順)

参加費 無料

講師 博物館学芸員 長谷川浩

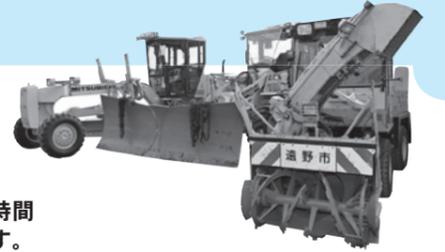
■申し込み・問い合わせ 市立博物館(☎62-2340)



今年発行110周年を迎えた『遠野物語』

集合場所 市立博物館視聴覚ホール

本格的な冬に向けてご確認ください!



除雪に協力をお願いします

積雪の状況(10%程度)により、主要な道路の除雪を実施します。限られた時間と機材で作業を迅速に進めるため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

除雪は主要道などを優先しています

市の除雪は、交通量の多い路線、バス路線や通勤・通学路を優先します。幅員4m未満の道路、主要な幹線以外の狭い道路は除雪できません。

■問い合わせ

【市道】市建設課(☎62-2111内線516)または
宮守総合支所(☎67-2111内線113)
【国道・県道】遠野土木センター(☎62-9938)

ご理解ご協力をお願いします

- ①自宅前の歩道や施設などの出入口に残った雪は、利用する皆さんで除雪するなどご協力ください。
- ②雪捨て場は早瀬橋東側の早瀬川右岸。金属などの固形物が混じらないようご注意ください。
- ③水路に雪を投げ入れないでください。
- ④作業中・走行中の除雪車に近づかないでください。
- ⑤路上駐車して除雪作業を妨げないでください。道路・歩道の車両出入口の鉄板・ブロックは片付けましょう。
- ⑥除雪車走行の支障となる場合、枝葉を伐採します。

冬期間の水道利用についてお知らせします

水道管凍結の対策

水道管は氷点下2度以下で凍結や破損の可能性が高くなります。市販の保温材や電気式凍結防止帯などで水道管の凍結防止ができます。

■問い合わせ

市上下水道課(☎62-2111内線575)

不在になるときは

自宅を不在にする場合は、水抜きを行いましょう。また、長期間不在になる場合は「中止届」を提出してください。中止および開始の手続きは、電話で行うことができます。

冬期間の検針について

1～3月は積雪やメーター保護のため検針しません(宮守町を除く*)。この間の水道料は過去の平均使用水量から算定して請求し、過不足分は4月以降に精算します。※宮守町は地上式メーターのため検針します

令和3年 遠野市消防出初式

新型コロナウイルス感染症対策のため、分散型で消防出初式を行います。式典の様子は遠野テレビで生中継します。

日時 令和3年1月10日(日)、10時～

場所 ①消防団行事、式典・表彰式
／遠野市民センター大ホール、各地区センター
②防火パレード(車両のみ)
／市内各地域(分団ごと)

■問い合わせ 遠野消防署(☎62-2119内線105)



表彰式



防火パレード